

平成30年 議会基本条例 議員自己評価 集計表

【評価】 A＝概ね達成できた B＝達成できたが、改善の余地あり
C＝あまり達成できなかった D＝達成できていない

◆評価期間：平成28年7月～30年3月

※条文は一部掲載を省略しているものがあります。

条	文
---	---

第1条 目的

第2条 議会及び議員の責務

第1項	議会及び議員は、この条例に定める理念及び原則並びにこれらに基づいて制定される条例、規則、規程等を遵守して議会を運営し、町民を代表する自由討議を重視した議決機関として、町民に対する責任を果たします。	議会 評価
◎質問 項目	<ul style="list-style-type: none"> ・あなたは条例等を遵守した活動をしているか。 ・あなたは町民に対する責任（議決・説明）をはたしているか。 	B
<p>A-5人 方川一、高橋、小笠原、山西、矢部</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="radio"/> 自身遵守した活動をしている。 <input type="radio"/> 自身では条例を遵守した活動をしていると思う。町民の立場に立って判断、議決に臨んでいる。機会を見つけて説明している。 <input type="radio"/> 概ね達成できていると思う。 <p>B-6人 阿保、方川英、黒山、大住、篠原、藤田</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="radio"/> 個人的にも定例会報告の文書を作成し、一定数配布、郵送している。 <input type="radio"/> 出来る限り町民の皆様には活動を説明をする努力は行っているつもりです。 <input type="radio"/> 本条を原則として活動しているが、認識が不足している部分があると思う。 <input type="radio"/> 条例等を遵守した活動をしている。 <input type="radio"/> 個人的には町民への議会報告等は行っていない。 		
課題、 改善策	<ul style="list-style-type: none"> <input type="radio"/> 本町議会規則等については、もう少し改善の余地がある。「町民との協議が必要」 <input type="radio"/> 個人的議会報告は、もっと素早く編集、発行したい。 <input type="radio"/> 常に規範遵守に努める。 	

第3条 議会の運営原則

第1項	議会は、町民を代表する議事・議決機関であることの自覚を持ち、公正性、透明性及び信頼性を重視し、開かれた議会運営をします。	議会 評価
◎質問 項目	・議会は公平公正な議会運営が行われているか。	B
A-3人 方川一、黒山、山西	○公平公正な運営をしている。	
B-7人 高橋、阿保、方川英、小笠原、篠原、藤田、矢部	○努力はしているが、実感としてない。	
C-1人 大住	○自身では公平公正な活動をしていると思っているが、議会としては、町民からはそう見られていない部分もあるように思う。	
課題、 改善策	○町民の側に立った判断に心がける必要があると思う。	
	○機会あるごとに、議会運営の原則や、人権の保護など確認するべきと考える。	
	○公平公正、信頼性が不十分と思われる。	
	○傍聴人が増えるような調査研究が必要ではないか。	

第2項	議会は、議員と町長、執行機関の長及びその委任を受けた者（以下「町長等」という。）との議論を通じて、町民に分かりやすい議会運営をします。	議会 評価
◎質問 項目	・議会は町民に分かりやすい議会運営を行っているか。	B
A-3人 方川一、小笠原、山西	○原則公開し情報開示を行っている。	
	○議会は、秘密会以外は原則公開で行われていることや、町民に対する活動報告会、懇談会で説明したり、議会だよりや懇談会後の速報版等で情報開示をしています。	
	○議会は町民に分かりやすい議会運営を行っている。	
B-4人 高橋、阿保、黒山、藤田	○議会だよりの発行の中で、かなり詳しくまた、わかりやすい表現で町民の皆さんに知らせる努力をしている。	
	○議会の活性化の中で議論はしているが、町民に届いていない面がある。	
	○議論は不足していると感じている。	

C-4人 方川英、大住、篠原、矢部	<input type="checkbox"/> 新聞報道等拝見しても私共議員が議決してない事が出て来ている。議会軽視も理解出来ない。 <input type="checkbox"/> 町長、執行機関の長との議論が足りない。 <input type="checkbox"/> 町側との議論がかみ合っていない。
課題、改善策	<input type="checkbox"/> 町民みなさんの関心事に的確にこたえる活動を進めたい。 <input type="checkbox"/> 分かりやすいが、それが町民が求めているものでない。 <input type="checkbox"/> もっと、多くの傍聴者が参加できるよう努力する必要がある。

第4条 議員の活動原則

第1項	議員は、個別的事案への対応だけでなく、町民全体の福祉の向上を目指して活動します。	議会 評価
◎質問 項目	<input type="checkbox"/> あなたは、町民全体のことを考え活動しているか。 <input type="checkbox"/> あなたは地域活動を通じ町民の声を聞いているか。	
A-10人 方川一、高橋、阿保、小笠原、黒山、山西、大住、篠原、藤田、矢部	<input type="checkbox"/> 様々な場所に参加しています。その中で話しを聞く機会がある。 <input type="checkbox"/> できるだけ町民の声を中心に活動している。 <input type="checkbox"/> 当初から町の発展・町民のしあわせのために活動しなければと考えてきました。 <input type="checkbox"/> 私個人が年4回ではありますが、町民の方々に議会の動向や、町の話題などをお知らせしています。その時に町民の方々から意見を聞く機会があり、活動に繋がります。 <input type="checkbox"/> 地域道路の草刈り（2Km）（道道）年3回。 <input type="checkbox"/> 除雪（一人世帯2戸） <input type="checkbox"/> 商工会女性部、スポーツ団体、手をつなぐ親の会、そらの会など各種団体に所属しイベントや大会に参加、協力している。交流を深め対話を重視している。	
B-1人 方川英	<input type="checkbox"/> 出来る限り努力しているつもりです。	
課題、改善策	<input type="checkbox"/> 議会として、ボランティア活動は行ってきた。個々の議員の立場でそれぞれボランティア活動をしていると思われるし、今後もそのスタンスでよいと思われる。 <input type="checkbox"/> まじめに働いて生活している人や立場の弱い人との話し合いが必要。	

第2項	議員は、議会が自由討議を重視した議決機関であることを認識し、多様な住民意思を反映した議員相互の自由討議を推進します。	議会 評価
◎質問 項目	<input type="checkbox"/> あなたは自由討議を行っているか。	
B-4人 方川英、黒山、山西、矢部	<input type="checkbox"/> 行なっているが、協議会では全員が発言すべき。 <input type="checkbox"/> 自由討議まで至っていない。 <input type="checkbox"/> 委員会において、上押帯18号については、自由討議を行ってから決議をしている。	

C-5人 方川一、高橋、阿保、大住、藤田	<input type="radio"/> 自由討議には至っていない。 <input type="radio"/> あまり行っていない。 <input type="radio"/> 他議員との意見交換などは積極的に行っている。
D-2人 小笠原、篠原	<input type="radio"/> 自由討議をすべきではないかとの提案はしたが、そのようにはならないのが現状。 <input type="radio"/> 自由討議までいけない。
課題、改善策	<input type="radio"/> どのように取り組んでいくべきか議論を重ね、徐々に自由討議をしていかなければならないのでは。 <input type="radio"/> 町の重要な課題について、議員間の議論できる場を積極的に持つべき。 <input type="radio"/> 問題の本質を見極め論点を明確にした発言力を身に付ける努力をする。 <input type="radio"/> 議員資質向上に努めたい。

第3項	議員は、町政における課題全般について多様な住民意見を把握するとともに、町民の代表としてふさわしい活動を行うため、自己研鑽を図り政策水準を高めます。	議会評価
◎質問項目	<input type="radio"/> あなたは自己研鑽を行っているか。 <input type="radio"/> あなたは住民意見の把握に努めているか。	B
A-4人 阿保、大住、篠原、藤田	<input type="radio"/> 各種研修会等に積極的に参加、また、十勝、全道的な研修会にも時折参加している。 <input type="radio"/> 町民のみなさんの意見・要望把握は、日常活動の中で取り組んでいる。また、不定期だが要望などのアンケートを実施している。 <input type="radio"/> 他の行政機関との打ち合わせ（道庁など） <input type="radio"/> 自治会における役員活動。	
B-6人 方川一、高橋、方川英、黒山、山西、矢部	<input type="radio"/> 行っている。活動の場を広げ把握に努めている。 <input type="radio"/> 不足している部分もある。 <input type="radio"/> 住民意見の把握に努めているが全町的にはできていない。	
C-1人 小笠原	<input type="radio"/> 自身では自己研鑽しているとは言い難い。 <input type="radio"/> 事あるごとに、住民の方々と意見交換をするよう努めている。	
課題、改善策	<input type="radio"/> 自己研鑽に努めなければならないと考える。 <input type="radio"/> 今後は全町的に住民意見の把握に努めたい。 <input type="radio"/> 議会としての研修会などにとりくむ。 <input type="radio"/> 政策（課題）によっては、取り組みが不十分。 <input type="radio"/> 地域の住民との懇談会の開催が必要。 <input type="radio"/> 自治会活動や地域の活動に参加・協力。	

第5条 町民と議会との関係

第1項	議会は、情報公開に努め、議会の議決及び運営について、その経緯や理由等を町民に説明する責任を果たします。	議会 評価
◎質問 項目	・議会は情報公開、町民説明を行っているか。	A
<p>A-7人 方川一、高橋、阿保、方川英、小笠原、黒山、山西 <input type="checkbox"/> 情報公開、町民説明を行っている。 <input type="checkbox"/> 町民懇談会、会議録の公開等、出来る形の情報公開は実施している。</p> <p>B-2人 藤田、矢部 <input type="checkbox"/> 議会報告会の内容が分かりにくいという声がある。 <input type="checkbox"/> 町民説明が不十分。</p> <p>C-1人 篠原 <input type="checkbox"/> 町民との話し合いが不足。</p> <p>D-1人 大住 <input type="checkbox"/> 町民との話し合いが不足。</p>		
課題、 改善策	<input type="checkbox"/> 町民懇談会の開催回数や開催場所（班編成-4班） <input type="checkbox"/> 議会の映像配信の可能性の探求。 <input type="checkbox"/> 説明に工夫が必要ではないか。	
第2項	議会は、本会議、常任委員会及び特別委員会、議員協議会など全ての会議を原則公開とします。	議会 評価
◎質問 項目	・会議は公開されているか。	A
<p>A-10人 方川一、阿保、方川英、小笠原、黒山、山西、大住、篠原、藤田、矢部 <input type="checkbox"/> 秘密会以外は全て公開している。</p> <p>B-1人 高橋 <input type="checkbox"/> 会議は公開されている。</p>		
課題、 改善策	<input type="checkbox"/> 傍聴者が多く参加できるよう検討すべき。	
第3項	議会は、本会議及び常任委員会の審議に用いる議案を支障のない範囲で傍聴者に提供します。	議会 評価
◎質問 項目	・議会は傍聴者に議案を配布しているか。	A
<p>A-10人 方川一、高橋、阿保、方川英、小笠原、黒山、山西、篠原、藤田、矢部 <input type="checkbox"/> 議会は傍聴者に議案を配布している。</p> <p>B-1人 大住</p>		
課題、 改善策	<input type="checkbox"/> 議案（配布するもの）の説明をすれば、なお向上すると思う	

第4項	議会は、議会活動に関する報告会・懇談会を年1回以上開催します。	議会評価
◎質問項目	・議会は毎年報告会、懇談会を行っているか。	A
A-9人	方川一、高橋、阿保、方川英、小笠原、黒山、山西、藤田、矢部 ○議会は毎年報告会、懇談会を行っている。	
B-2人	大住、篠原	
課題、改善策	○自治会へ開催テーマ等の募集。 ○常任委員会の取り扱う事件によっては町民懇談会、公開、移動委員会などに引き続き取り組む。 ○年の回数、参加対象者の検討が必要。 ○会場によっては出席者の少ない会場があるので、場所・時間の工夫が必要。	
第5項	議会は、参考人制度及び公聴会制度を活用し、議会の討議に反映するよう努めます。	議会評価
◎質問項目	・参考人、公聴会制度を活用したか。	B
A-7人	方川一、小笠原、黒山、山西、大住、篠原、藤田 ○あまり事案がなかった為。 ○公聴会制度は案件がなくやっていない。○参考人制度を活用したが欠席となった。	
B-2人	高橋、矢部 ○特別委員会では参考人制度を活用した。	
C-2人	阿保、方川英 ○法的（拘束力）無い。難しいと思う。	
課題、改善策	○今後の必要性で検討していく。 ○参考人制度を活用したが、欠席となった場合の対応（真相究明できない） ○参考人が出席できるかどうか予め調整すべき。 ○実施に向けては難しい実態も一方ある。 ○参考人制度そのものを改善しなければ、いつまで待っても解決は難しいと思う。	
第6項	議会は、請願及び陳情等を町民による政策提案と位置づけ、その審議及び調査に当たっては、必要に応じて提出者から意見を聴く機会を設けます。	議会評価
◎質問項目	・議会は、請願・陳情者から意見を聞いたか。	A
A-10人	方川一、高橋、阿保、小笠原、黒山、山西、大住、篠原、藤田、矢部 ○各委員会で取り組んだ。 ○29年、上押帯地区陳情者から意見を聞いた。	
B-1人	方川英	
課題、改善策	○住民が提出する「陳情書」の取り組みは今後重要だと考える。（例えば住民運動などに基づくものなどはまちづくりの観点からも大切では） ○予算との関係があるので、住民に理解を得る必要がある。	

第6条 町長等と議会及び議員の関係

第1項	本会議における一般質問は、一問一答の方式で行います。	議会 評価 B
◎質問 項目	<ul style="list-style-type: none"> ・一般質問を行っているか。 ・一問一答方式を活用しているか。 	
<p>A-6人 高橋、阿保、方川英、小笠原、黒山、山西</p> <p style="padding-left: 20px;">○実施している。</p> <p style="padding-left: 20px;">○毎回ではないが行っている。○本別方式の一問一答方式で行っている。</p> <p>B-2人 藤田、矢部</p> <p style="padding-left: 20px;">○行っているが毎回ではない。</p> <p>C-2人 大住、篠原</p> <p style="padding-left: 20px;">○一般質問は毎回行っている。答弁とかみ合わない事が多い。</p> <p style="padding-left: 20px;">○年に数回。</p>		
課題、 改善策	<p>○本別方式の一問一答方式で行っている。○再度検討し、従来の方式と細目による一問一答方式を取り入れた方がよいと思う。</p> <p>○提案型を意識しながら、分かりやすい質問を目指す。○準備、下調べなどをしっかりと行う。</p> <p>○29年議運にて行政視察研修を行ったが検証はこれから。</p> <p>○質問時の発言力の向上に努めたい。</p>	

第2項	議長から会議への出席を要請された町長等は、論点を明確にするため議長又は委員長の許可を得て、議員の質問及び質疑並びに提案内容に対して、反問することができます。
第3項	前項の反問については、別に定めます。
課題、 改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・反問にはしっかり対応できる準備をする。

第7条 町長による政策等の形成過程の説明

第1項	議会は、町長が提案する計画、事業等については、必要に応じて次に掲げる事項の決定過程を明らかにするよう説明を求めます。
第2項	議会は、前項の提案を審議するに当たっては、立案・執行における論点及び争点を明らかにするとともに、執行後における政策評価について調査・審議することに努めます。
課題、 改善策	○政策。事業執行後の議会としての検証は、決算以外にも必要では。

第9条 自由討議による合意形成

第1項	議会は、議員による討論の場でもあることを認識し、議長は議員相互間の討議を中心とした運営に努めます。	議会 評価
◎質問 項目	・議会は自由討議の場を設けているか。	B
<p>B-6人 方川英、黒山、山西、大住、篠原、矢部</p> <p>C-5人 方川一、高橋、阿保、小笠原、藤田</p> <p>○行っていない。 ○委員会では行っている。</p>		
課題、 改善策	<p>○条例制定後、この問題については自由討議を行ってみるべきではないかと思うこともあった。</p> <p>○これからの課題。</p> <p>○自由討議が不十分と思われる。</p> <p>○目的、意識的に実施する必要がある。</p> <p>○自由討議のやり方を再考することが必要。</p> <p>○4条2項同様。</p> <p>○自由討議のルール等の勉強が必要ではないでしょうか？</p>	

第2項	議会は、本会議及び委員会において議員提出議案、町長提出議案及び町民提案等に関して審議し結論を出す場合、議員相互間において十分な討論、議論を尽くして合意形成に努めるとともに町民への説明責任を十分に果たします。	議会 評価
◎質問 項目	<p>・あなたは委員会において議論を尽くし合意形成に努めているか。</p> <p>・あなたは町民へ十分説明しているか。</p>	B
<p>B-9人 方川一、高橋、方川英、小笠原、黒山、山西、篠原、藤田、矢部</p> <p>○議論しても合意形成はされていないことが多い。○個人としての議会だよりの発行など。</p> <p>○自治会等で町民からの要望等には出来るだけ説明はしているつもりです。</p> <p>○議論を尽くし合意形成に努めたとは言い難い。○町民への説明は求められることも多々あるし、できるだけ説明をするようにしている。</p> <p>○町民への説明は不足している。</p> <p>○上押帯18号線道路陳情案件において自由討議を実施して採決をおこなった。</p> <p>○自治会や農業団体の中で行っている。</p> <p>C-2人 阿保、大住</p> <p>○町民への説明は自治会活動等の中で行っている。</p>		
課題、 改善策	<p>○委員会での議論（議員相互）の方法を再考。</p> <p>○これからの課題。</p> <p>○町及び議会は町民に対して説明責任を十分に果たすこと。</p> <p>○合意形成の必要性について、もっと議論する必要がある。</p> <p>○町民への説明が十分かと言えば、まだやれる事があったかも。</p>	

第3項	議員は、議員相互間の自由な討議を通じて合意形成を目指し、政策立案及び政策提言等を積極的に行うよう努めます。	議会 評価
◎質問 項目	・あなたは議員間で政策立案、提言など話し合っているか。	B
B-8人 高橋、方川英、黒山、山西、大住、篠原、藤田、矢部	<input type="radio"/> 時々話し合っている。 <input type="radio"/> 話し合っているが民主主義の数の力がありなかなか実現は遠い気がします。 <input type="radio"/> 一部の議員と話し合っている。 <input type="radio"/> 政策立案、提言など話し合っていない。 <input type="radio"/> 執行者側の政策についての話は、ある程度あるが、提言にはまだ至っていない。 <input type="radio"/> 政策立案、提言までには至っていない。	
C-3人 方川一、阿保、小笠原	<input type="radio"/> 一部の議員とは話をするにはあるが、全体では政策立案、提言に結びつくような話し合いにはなっていないと思う。	
課題、 改善策	<input type="radio"/> 全体での議論が必要。 <input type="radio"/> 今後は政策立案、提言など話し合っていくよう努力していきたい。少数の議員とでも。 <input type="radio"/> これから取り組むべき事項。 <input type="radio"/> 具体的な形となっていくよう努力する必要がある。 <input type="radio"/> 政策立案能力向上のための研修や勉強会が必要と考える。 <input type="radio"/> 話し合うことはあっても提言には至っていない。	

第10条 委員会等の活動及び議員協議会の運営

第1項	議会は、常任委員会、議会運営委員会、特別委員会（以下「委員会等」という。）を設置して、所管事務及び付託事件の審査・調査の充実を図り、議会機能を拡充します。	議会 評価
◎質問 項目	・委員会は審査・調査の充実が図られているか。	A
A-10人 方川一、阿保、方川英、小笠原、黒山、山西、大住、篠原、藤田、矢部	<input type="radio"/> 委員会の審査・調査をもとに一般質問を行うケースもある。 <input type="radio"/> 委員会は審査・調査の充実が図られている。	
B-1人 高橋	<input type="radio"/> 時々充実が図られていると感じる。	
課題、 改善策	<input type="radio"/> 議員それぞれの関心によって度合いが違うのをなくす必要がある。 <input type="radio"/> 社会情勢をふまえ常に調査チェックすることが重要。○先進事例や動向など今後の方向性を学ぶべき。	

第2項	委員会等は、前項の審査・調査及び町政の課題に適切かつ迅速に対応します。	議会 評価
◎質問 項目	・委員会は適切かつ迅速に対応しているか。	A
A-11人	方川一、高橋、阿保、方川英、小笠原、黒山、山西、大住、篠原、藤田、矢部 ○陳情等への対応は迅速に行っている。 ○委員会は適切に対応している。○災害現地調査。	
課題、 改善策	—	

第3項	議会は、委員会等のほか、議会運営調整及び町長等の政策課題の審査に迅速に対応するため議員協議会を設置し、議員間の自由な討議を行い議会運営の充実を図ります。	議会 評価
◎質問 項目	・議会は政策課題の審査を迅速に対応したか。 ・あなたは議員間討議に近いものはおこなったか。	B
A-2人	黒山、山西 ○議員間討議に近いものはおこなった。○税不適切処理問題会議等を迅速に行った。	
B-7人	方川一、高橋、阿保、方川英、小笠原、藤田、矢部 ○議員個々での意見交換はあった。 ○政策課題によって温度差がある。○議員間討議は行ったことがある。 ○まだ、自由討議にはなっていない。 ○議員1人1人個々の勉強も必要性があると思います。 ○委員会の審査・調査をもとに一般質問を行うケースもある。・公式ではないが、諸問題について議論する機会はあった。 ○議員間討議については議論の余地あり。 ○議員間討議まで至っていない、更なる議論を尽くす努力が必要。	
C-2人	大住、篠原 ○政策課題の審査を行なうにあたっては、議員個々の勉強が必要。 ○課題の審査にあたっては個々の勉強が必要。	
課題、 改善策	○常に行政の動向、町民の声を把握し審査を迅速に進めるべき。 ○全体での議員間討議は今後の課題。	

第11条 議会事務局の充実

第1項	議会は、議員の政策形成及び政策提案を補助する議会事務局の調査及び法務機能の充実に努めます。	議会 評価
◎質問 項目	・事務局員は議員の政策補助を行っているか。 ・事務局員は研修、自己研鑽で資質向上と法務知識の向上が図られているか。	A
A-8人	方川一、小笠原、黒山、山西、大住、篠原、藤田、矢部 ○事務局員は、議員が働きやすい状況づくりに務めてくれているので活動がしやすいです。 ○向上が図られている。	

B-3人 高橋、阿保、方川英	<input type="radio"/> 現状では各職員が頑張っています。 <input type="radio"/> 政策補助は行っている。○法的知識の向上は感じない。
課題、改善策	<input type="radio"/> 現在、監査委員事務局との兼務ですが、再考すべき。 <input type="radio"/> 人数の関係で難しいが法的知識の専門家が必要。 <input type="radio"/> 事務局員はしっかり勉強して私共議員を支えてくれていると思う。 <input type="radio"/> 例えば予算の組み替え案が議員提案できるような力を議員も、事務局体制としても必要だと専門家の指摘もあるので、それに向かって議会事務局の充実を目指す。

第2項	議会は、行政から独立した機関としての議会事務局機能の向上に努めます。	議会評価
◎質問項目	・事務局員は議会の立場で働いているか。	A
A-9人 方川一、高橋、小笠原、黒山、山西、大住、篠原、藤田、矢部	<input type="radio"/> 事務局員は議会の立場で働いている。 <input type="radio"/> 事務局員は、議会の職員としてチームワークよく、働いてくれていると思います。	
B-2人 阿保、方川英	<input type="radio"/> 現状では各職員が頑張っている。	
課題、改善策	○議会事務局は車の両輪を支える力。理事者側に対応するにはさらなる充実が必要。（予算の「修正」案作りまでできるくらい充実が理想では）	

第12条 議員研修の充実

第1項	議会は、議員の政策形成及び立案能力などの向上に資する研修の充実強化を図ります。	議会評価
◎質問項目	<input type="radio"/> 議員セミナーは開催されたか。 <input type="radio"/> あなたは現行の研修で立案能力向上は十分と感じられるか。	C
B-6人 方川一、阿保、方川英、山西、篠原、矢部	<input type="radio"/> 十分とは思っていない。 <input type="radio"/> 全道議員研修会、管内議員研修会の参加だけでは立案能力向上は十分といえない。 <input type="radio"/> 研修は必要。 <input type="radio"/> 個人的活動の中でも、研修等に参加。	
C-3人 黒山、大住、藤田	<input type="radio"/> 研修は必要。年数回セミナーには参加。 <input type="radio"/> 研修は必要だが、身近な行政（役場）の所管事務調査等が重要。 <input type="radio"/> 不十分と感じている。	
D-2人 高橋、小笠原	<input type="radio"/> 議員セミナーは開催されていない。○立案能力向上は不十分。	

課題、改善策	<p>○独自のセミナー開催は厳しいとおもわれるので近隣から誘われた場合、内容について検討、参加することも、一つの方法と思われる。</p> <p>○議員セミナーなどの開催と他町村開催の研修会などに参加したい。</p> <p>○所管事務調査により、政策立案とはいれないが提言はできると考える。</p> <p>○議員セミナーの実施や、もっと議員一人ひとりが研修を重ね立案能力を高めていくべき。</p> <p>○役場等の所管事務調査が重要である。</p> <p>○独自開催をする方向が必要かどうか今後の課題。</p>
--------	--

第2項	議会は、議員研修の充実、強化にあたり、他市町村の先進事例について調査研究します。	議会 評価
◎質問項目	<ul style="list-style-type: none"> ・先進地視察内容は充実していたか。 ・委員会は視察後議員協議会で報告したか。 	B
A-1人 小笠原		
<p>○その都度、課題にあった先進地を選択して視察を行っているが、時として、我が議会の取り組みの方が進んでいると思われることもある。○議会基本条例を制定する時に、議員協議会に報告したことはあるがその他ではないと思う。</p>		
B-9人 方川一、高橋、阿保、方川英、黒山、山西、篠原、藤田、矢部		
<p>○充実している方が多い。○視察後の報告はやられていない。</p> <p>○研修報告レポートには力を注いでいる。</p> <p>○本別の人口に近い町村を研修視察することが一番身近な研修になるのではないだろうか。</p> <p>○先進地視察内容は充実していた。○視察後議員協議会で報告はしなかった。</p> <p>○本町の課題に近い視察地であるべき。</p> <p>○協議会での報告があると良い、資料と説明があれば共通の認識ができる。</p>		
C-1人 大住		
<p>○先進地の概念が難しいが、本町の条件に近い視察地とすべき。</p>		
課題、改善策	<p>○視察先が道内だけに限られているが、事案によっては道外も視野に入れることも必要では。</p> <p>○今後、必要に応じて研修報告を議員協議会で行う。</p> <p>○文章で報告しているが、議員協議会で視察で感じたことを報告し合うべき。</p> <p>○委員長等が報告すべき。</p> <p>○視察後の報告ができれば最高である。</p>	

第13条 議会広報及び広聴の充実

第1項	議会は、議会、委員会等の審議内容及び議員研修活動内容等について、町民へ定期的に情報を発信します。	議会評価
◎質問項目	<ul style="list-style-type: none"> ・議会は定期的に町民へ情報発信しているか。 ・情報発信量は少なくないか。 	A
A-11人	<p>方川一、高橋、阿保、方川英、小笠原、黒山、山西、大住、篠原、藤田、矢部</p> <p>○議会だよりを年4回定期発行、情報発信は議会だより、ホームページ等で行っている。</p> <p>○限られた予算で努力していると思います。</p> <p>○情報発信していると思われる。・情報発信発信量は少ない方ではないと思う。</p> <p>○議会は定期的に町民へ情報発信している。</p> <p>○発信量は十分と感じている。</p>	
課題、改善策	<p>○個人での情報発信は少ない。</p> <p>○議会だよりの更なる充実、工夫を。</p> <p>○議会だよりについては、より見やすい・分かりやすい広報誌を心掛ける。</p>	

第2項	議会は、町政に係る重要な情報をすみやかに公表するとともに、町民からの意見・要望等を聴取し、その内容及び対応について情報を提供します。	議会評価
◎質問項目	<ul style="list-style-type: none"> ・議会は町政の重要な情報を提供しているか。 	A
A-9人	<p>方川一、方川英、小笠原、黒山、山西、大住、篠原、藤田、矢部</p> <p>○町政の重要な情報などを提供している。</p>	
B-2人	<p>高橋、阿保</p> <p>○議会広報のあり方（町民の関心の高い情報のあり方）。</p> <p>○町民の皆さんとの双方向の意見交換などをもっと充実していきたい。</p>	
課題、改善策	<p>○情報の提供は行っているが、重要かどうかのメリハリが必要。</p>	

第3項	議会は、情報技術の発達をふまえ、様々な広報手段を活用します。	議会評価
◎質問項目	<ul style="list-style-type: none"> ・議会は様々な広報手段を活用しているか。 	B
A-5人	<p>高橋、大住、篠原、藤田、矢部</p>	
B-3人	<p>方川一、黒山、山西</p> <p>○議会は様々な広報手段を活用しているが、模擬議会、女性議会は開催していない。○議場の一般開放はできていない。</p>	
C-2人	<p>阿保、方川英</p> <p>○努力目標である。</p>	
D-1人	<p>小笠原</p> <p>○模擬議会、女性議会の開催はしなかった。</p> <p>○議場の一般開放はできていない。しかし、過去には要望があれば見学等には応じてきた。</p>	

課題、改善策	<p>○議会について住民の理解を求めるために、模擬議会やミニコンサートなどを開催した方が良いのでは。毎年でなくても行えたらいいと思う。</p> <p>○今後は、模擬議会、女性議会などを開催。</p> <p>○議場の一般開放を積極的におこなうよう努力。</p> <p>○SNSの活用の可能性を探る。例「議会伝言板、掲示板」等。</p> <p>○議場開放は今後も課題である。</p>
--------	---

第4項	議会は、議会モニター制度を設けることができます。
第5項	前項に関し、必要な事項は、議長が別に定めます。
課題、改善策	○必要性を引き続き検討していく。

第14条 議員定数及び報酬

第2項	議員定数及び報酬の改正に当たっては、町政の課題、将来の展望等を踏まえ総合的に検討するとともに、町民の多様な意見を十分に考慮します。
課題、改善策	<p>○広く意見を聞きながら進める。</p> <p>○報酬額にこだわるのではなく、議員活動から議論を。</p>

第3項	議員の定数に関する条例改正は、議員が提案するよう努めるものとし、その理由について説明責任を果たします。
課題、改善策	—

第4項	議員報酬の改正は、本別町特別職報酬等審議会の答申を尊重するほか、議員が提案する場合は、改正理由を付して提出します。
課題、改善策	○「民主主義のコスト」との意識形成とそれに応えうる議員活動に努力することが先決。

第15条 議員の政治倫理

第1項	議員は町民全体の代表者としてその倫理性を常に自覚し、自己の地位に基づく影響力を行使することによって、町民の疑惑を招くことのないよう行動します。	議会 評価 A
◎質問項目	・あなたは町民の代表として自覚し行動、発言しているか。	
A-9人	方川一、高橋、阿保、小笠原、山西、大住、篠原、藤田、矢部	
	<p>○自覚・行動している。</p> <p>○心がけている。</p> <p>○自治法だけではなく、基本的人権をはじめ、憲法の理解が必要だと考える。</p> <p>○時々上記の立場で行動しているか自己点検している。</p> <p>○そのつもりだ。</p> <p>○倫理に基づいた言動に努めた。</p>	

B-1人 黒山
C-1人 方川英 まだ、不十分だと感じています。

課題、 改善策	<input type="radio"/> 常に自己点検、集団議論が必要だと考えます。 <input type="radio"/> 高い見識と倫理性を自覚し行動したい。 <input type="radio"/> 更に努力し信頼されるよう心がける。 <input type="radio"/> 町民に正確に伝えるよう更なる努力が必要。 <input type="radio"/> 町民との協議の必要性は多少なりともあった方がいいのでは。
------------	--

第2項	政治倫理に関する規律の基本となる事項は、別に定めます。	議会 評価 A
◎質問 項目	・政治倫理要綱は定められているか。	
A-9人 方川一、高橋、阿保、小笠原、山西、大住、篠原、藤田、矢部	<input type="radio"/> 定めている。 <input type="radio"/> 「選良」たることを追求したい。	
B-2人 方川英、黒山	<input type="radio"/> 定めている。	
課題、 改善策	<input type="radio"/> 議会の倫理要綱について、町民にも周知すべき点がある。（寄付行為の件「寄付を求め てもダメ」） <input type="radio"/> 議会の倫理要綱を正しく認識することが必要。（寄付行為） <input type="radio"/> 町民がどのように見ているか。	

第16条 最高規範性

第1項	この条例は、議会の運営と活動における最高規範であって、議会はこの条例の趣旨に反する議会の条例、規則等の制定は行いません。	議会 評価 A
◎質問 項目	・本条例の趣旨に反する条例等の制定は行っていないか。	
A-11人 方川一、高橋、阿保、方川英、小笠原、黒山、山西、大住、篠原、藤田、矢部	<input type="radio"/> おこなっていない。 <input type="radio"/> 検証が大切。 <input type="radio"/> 行っているとは思わない。	
課題、 改善策	なし	

第17条 見直し手続き

第1項	議会は、必要に応じて、この条例の目的が達成されているかどうかを議会運営委員会で検証します。	議会 評価
◎質問 項目	・本条例の検証は行われているか。	A
A-11人	方川一、高橋、阿保、方川英、小笠原、黒山、山西、大住、篠原、藤田、矢部 ○検証している。 ○検証が大切。	
課題、 改善策	なし	
第2項	議会は、前項による検証の結果に基づいて、この条例の改正を含む適切な措置を講じます。	議会 評価
◎質問 項目	・検証結果に基づき、適切な措置はされるか。	A
A-10人	方川一、高橋、阿保、小笠原、黒山、山西、大住、篠原、藤田、矢部 ○措置するべき。 ○自己検証とともに広く意見を聞くことも重要と考える。 ○検証結果に基づき改善されるところは改善されるものと思われる。 ○行なわれている。	
C-1人	方川英 ○自由討議までほど遠い状態だと思っています。	
課題、 改善策	なし	
その他	災害の情報収集および把握体制について推進します。	
A-9人	方川一、高橋、阿保、小笠原、黒山、山西、大住、藤田、矢部 ○機敏で適切な対応をしてきたと考える。	
C-1人	方川英	
D-1人	篠原 ○災害発生と同時に知ることや現場を見ることが大事。	
課題、 改善策	○災害発生と同時に議員個々において、ある程度情報収集はしておく事が重要。（自治会活動など） ○日常からの住民情報の把握に努める。 ○議員全員の作業衣、長靴を自費で揃えては。 ○自治会活動に町民は参加することが必要であると思う。	